

入札案内

業者各位 殿

〒504-8701
岐阜県各務原市那加官有地
航空自衛隊岐阜基地第2補給処業務部
会計課契約班 担当：児玉
TEL:058-382-1101 (内線2882)
FAX:058-382-1101 (5961 #)
MAIL:KODAMAd6j@inet.aci.mod.go.jp

件名 : 産業廃棄物の処分1式以下2点
納期（履行期限） : 令和8年11月13日
納地（履行場所） : 航空自衛隊岐阜基地
入札日時 : 令和8年10月9日 （金） 10:30
入札実施場所 : 岐阜県各務原市那加官有地 航空自衛隊岐阜基地 厚生センター 1 階
参加資格 : 公告記載のとおり
その他 : ※ 資格通知書、産業廃棄物収集運搬、処分の許可証の写しをFAX又はメールにより提出して下さい。
※ 現場確認、仕様書の内容についての問い合わせにつきましては補給課：刈谷 ☎058-382-1101（内線2738）までお願いします。
※ ご参加いただける場合下見積のご協力もお願いいたします。

参加方法 郵便入札 ・ 当日参加

業者名

連絡先

担当者名

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

契約担当官代理
航空自衛隊第2補給処業務部
契約班長 石 田 敦 啓

記

1 入札に付する事項

件 名	履 行 場 所	引 渡 場 所	履 行 期 限
産業廃棄物の処分1式以下2点	契約相手方施設	航空自衛隊岐阜基地	令和8年11月13日

2 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 岐阜県各務原市那加官有地無番地 航空自衛隊岐阜基地 厚生センター1階
(2) 日 時 令和8年10月9日(金) 10:30

3 適用する契約条項(航空自衛隊標準契約条項 産業廃棄物等処分業務委託契約条項、産業廃棄物等収集運搬業務委託契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外))を示す場所は航空自衛隊岐阜基地ホームページの岐阜基地会計調達情報欄

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者でないこと。
(2) 令和7、8、9年度競争参加資格(全省庁統一資格)の競争参加地域「東海・北陸」で営業品目「役務の提供等 D以上」の資格を有する者
(3) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合にはこの限りではない。

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。

7 落札方法 総額決定(予定価格の制限に達した金額で最低価格を入札した者を契約の相手とする。)

8 入札の無効 4の参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9 説明会 無

10 契約(請)書作成の有無 有

11 その他

- (1) 郵便入札の場合は、入札書右上段に「郵便」又は「〒」と記入し、担当者宛に郵送すること。
ただし、入札書は 令和8年10月8日(木)17時 までに到達しない場合は無効とする。
(2) 代理入札者については委任状を提出のこと。
(3) 入札参加者は入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
(4) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数がある時、その端数金額を切り捨てるものとする。
(5) 本公告の記載事項の詳細については、業務部会計課(Tel 058-382-1101 内線 2882) 担当 児玉(こだま)まで。

入 札 書

下記のとおり「入札及び契約心得」を承諾のうえ、入札致します。

令和8年10月9日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

住 所
会社名
代表者名

印

記

納期（履行期限）	令和8年11月13日	引渡場所			航空自衛隊岐阜基地	
		納地（履行場所）			契約相手方施設	
品名（件名）	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
産業廃棄物の処分	仕様書のとおり	式	1			
産業廃棄物の収集運搬	仕様書のとおり	式	1			
	ー以下余白ー					
				計		

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印（代表者名に使用した印）を捺印のこと

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕 様 書 の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	3 6 0 2 - 0 9 0 0	仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	産業廃棄物の処分	岐基 L P S - X 0 0 0 4 0 - 3	
		承認年月日	平成 3 0 年 1 2 月 5 日
		作成年月日	平成 3 0 年 1 2 月 4 日
		改正年月日	令和 3 年 1 2 月 2 4 日
			令和 4 年 1 1 月 1 1 日
			令和 6 年 2 月 2 日
		作成部隊等名	第 2 補給処業務部補給課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊岐阜基地における産業廃棄物の処分業務委託について適用する。

1.2 用語の定義

- 受領書とは、監督官の定める書類であり、役務のため排出事業所から産業廃棄物を契約相手方に引き渡した証として使用する。
- 受領証とは、契約担当官の定める書類であり、契約相手方が産業廃棄物を受領完了した証として使用する。
- 業務完了報告書とは、契約担当官の定める書類であり、契約相手方が役務を履行完了した証として使用する。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年 1 2 月 2 5 日）

1.3.2 関連文書

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 4 6 年 9 月 2 3 日）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 4 6 年 9 月 2 3 日）
- 破棄物情報の提供に関するガイドライン（第 2 版）（昭和 2 5 年 6 月）

2 役務に関する要求

2.1 名称及び数量等

処分する産業廃棄物の名称、数量及び適正な処理のために必要な事項に関する情報等は、調達要領指定書による。

2.2 役務履行場所

契約相手方の指定する場所とする。

2.3 役務内容

2.3.1 搬入等

産業廃棄物の役務履行場所に搬入及び荷下ろしは、契約担当官が示す産業廃棄物収集運搬業者（以下「収集運搬業者」という。）が行うものとする。収集運搬業者との調整により荷下ろしの作業分担を変更することは妨げないが、その際に生じた対価及び損傷等については官側は一切の責を負わないものとする。契約相手方は、収集運搬業者と日程等について調整を行うものとする。

2.3.2 処分

- a) 契約相手方は、産業廃棄物を処分するとともに廃棄物の処理及び清掃に関する法律により収集運搬業者から産業廃棄物管理票（マニフェスト）を受領して必要な事項を記入する。
- b) 契約相手方は、収集運搬業者により搬入された産業廃棄物を処分することなく転売及び譲渡してはならない。

2.3.3 資器材等

この役務を履行するにあたり必要となる資器材等については任意とし、契約相手方の負担とする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

契約担当官の定める監督及び検査実施要領により実施する。

4 提出書類

- 4.1 契約相手方は、産業廃棄物の受領完了後に受領書を監督官に3部、受領証を契約担当官に1部提出する。また、役務履行完了後に業務完了報告書を契約担当官に1部提出するものとする。
- 4.2 契約相手方は、産業廃棄物の中間処理終了後に産業廃棄物管理票（D票）を最終処分終了後に産業廃棄物管理票（E票）を、それぞれ速やかに監督官に提出する。

5 その他必要な事項

- 5.1 契約相手方は、役務関係者以外に仕様書の貸し出し、複製及び閲覧をしてはならない。また、この役務に関し知り得た航空自衛隊に関する情報を漏洩してはならない。
- 5.2 この役務は、関連文書に基づき適切に実施し、役務に関わる全ての作業は、契約相手方の負担で行うものとする。契約相手方の責により発生した損害等については全て契約相手方とする。
- 5.3 この役務は、産業廃棄物管理票（D票）及び業務完了報告書の確認をもって役務履行の完了とする。

6 協議

この仕様書に規定されていない事項で、関係法令上実施しなければならない事項については、契約相手方の責任において実施するほか、この役務の履行に関して疑義が生じた場合、監督官の所掌する事項は監督官に、検査官の所掌する事項については検査官に、その他、契約に関する事項については契約担当官にそれぞれ協議するものとする。

調達要領指定書	調 達 要 求 番 号		役 S 5																	
	調 達 要 求 年 月 日		令和8年 9月 3日																	
	作 成 部 隊		第2補給処業務部補給課																	
	作 成 年 月 日		令和8年 9月 1日																	
品 名		産業廃棄物の処分																		
仕 様 書 番 号		岐基LPS-X00040-3																		
1 仕様書の2.1に示す名称及び数量は以下のとおり。																				
<table><tr><td>NO.</td><td>名称</td><td>数量</td><td>単位</td><td>種類、性状等</td></tr><tr><td>1</td><td>廃プラスチック</td><td>163</td><td>m³</td><td>別紙のとおり 重量 11.444KG</td></tr><tr><td>2</td><td>小型木材屑</td><td>60</td><td>m³</td><td>別紙のとおり 重量 4.497KG</td></tr></table>						NO.	名称	数量	単位	種類、性状等	1	廃プラスチック	163	m ³	別紙のとおり 重量 11.444KG	2	小型木材屑	60	m ³	別紙のとおり 重量 4.497KG
NO.	名称	数量	単位	種類、性状等																
1	廃プラスチック	163	m ³	別紙のとおり 重量 11.444KG																
2	小型木材屑	60	m ³	別紙のとおり 重量 4.497KG																
2 廃棄物データシート (WDS)																				
別紙に添付																				

NO. 1 名称：廃プラスチック

種類（内訳）	廃プラスチック類 （プラスチック製品、被服及び寝具類等）
性 状	火気による燃焼性有り
荷 姿	パレット積み又はコンテナ入り等 （パレット及びコンテナ等は回収）
発生工程	老朽破壊により通常発生
通常の保管状態 での腐敗、揮発等 の性状の変化	屋外・屋内保管 腐敗原因物質無し 発揮等無し
他の廃棄物との 混合等により 生ずる支障	無し
日本産業規格 J I S C 〇九五〇号に規定する 含有マークの表示の有 無及び対象製品	表示無し 非対象商品
石綿含有産業廃棄物 の有無	無し
取扱い上の注意事項	処分における注意事項無し

別添：廃棄物データシート（WDS）

備考：上記情報に変更があった場合は、本紙を準用してその内容を通知する。

廃棄物データシート (WDS)

(記入者/記入日) 刈谷 壘/ R8.9.1

1	提供年月日	令和 8 年9月1日 提供					
2	廃棄物名称	廃プラスチック		管理番号			
3	排出事業者 (窓口)	名 称	航空自衛隊第 2 補給処	TEL	058-382-1101 内線2737	FAX	058-382-1101
		住 所	〒504-8701 岐阜県各務原市那加官有地無番地	部課名	業務部補給課	担当者	刈谷 壘
4	廃棄物種類	☐ 燃えがら ☐ 汚泥 ☐ 廃油 ☐ 廃酸 ☐ 廃アルカリ ☒ 廃プラスチック類 ☐ 紙くず ☐ 木くず ☐ 繊維くず ☐ 動植物性残さ ☐ 動物系固形不用物 ☐ ゴムくず ☐ 金属くず ☐ ガラス・コンクリート・陶磁器くず ☐ 鋳さい ☐ がれき類 ☐ 家畜のふん尿 ☐ 家畜の死体 ☐ ばいじん ☐ 13号廃棄物 ☐ 廃石綿等 ☐ 感染症廃棄物 ☐ 廃PCB等 ☐ 有害物質					
5	荷姿	☐ 容器 () ☐ 車両 () ☒ その他 (バラ)					
6	数量	スポット	(1 6 3) kg ・ t ・ ㍓ ・ m ³ ・ 本 ・ 缶 ・ 袋 ・ 個 ・ 車 ・ 式				
		継続	(約) kg ・ t ・ ㍓ ・ m ³ ・ 本 ・ 缶 ・ 袋 ・ 個 ・ 車 ・ 式 / 年 ・ 月 ・ 週 ・ 日				
7	廃棄物の安定性 ・ 反応性	1) 有害特性 (有・無・不明)	☐ 爆発性 ☐ 引火性 ☒ 可燃物 ☐ 自然発火性 ☐ 禁水性 ☐ 酸化性 ☐ 有機過酸化物 ☐ 急性毒性 ☐ 感染性 ☐ 腐食性 ☐ 毒性ガス発生 ☐ 慢性毒性 ☐ 生態毒性 ☐ 重合反応性				
		2) 品質安定性 経時変化 (有・無)	有る場合は具体的に記入				
8	廃棄物の物理 的・科学的性状	形状 () 沸点 () 発火点 () 比重 () 色 () 融点 () pH () 水分 () 臭い () 引火点 () 粘度 () 発熱量 () その他 ()					
9	廃棄物の 組成・成分情報 (○×又は数値記入) ☐ ○× (有無) ☐ 分析値 ☐ 含有量 ☐ 推測値 ☐ 不明 単位: () ※測定している場 合は分析表添付 ☐ 分析表添付	金属Li () 金属Na () 金属Al () 金属Mg () 金属Cu () 金属Ni ()					
		アルキル水銀化合物 () トリクロロエチレン () 1,3-ジクロロプロペン () 水銀又はその化合物 () テトラクロロエチレン () チウラム () カドミウム又はその化合物 () ジクロロメタン () ジマジン () 鉛又はその化合物 () 四塩化炭素 () チオベンカルブ () 有機リン化合物 () 1,2-ジクロロエチレン () ダイオキシン類 () 六価クロム化合物 () 1,1-ジクロロエチレン () ダイオキシン類 () 砒素又はその化合物 () 1,1,1-トリクロロエタン () その他 () PCB () 1,1,2-トリクロロエタン ()					
10	取り扱う際の注 意事項	1) 安全対策	保護具	☐ ガスマスク着用 (ガスマスク種類: 、吸収缶種類:) ☐ 手袋着用 () ☐ 保護メガネ着用 () ☐ その他 ()			
			2) 異常処置	①応急措置	☐ 吸入時 () ☐ 皮膚付着時 () ☐ 目に入った場合 () ☐ 飲み込んだ場合 ()		
		②漏洩対策		除去方法 () 除去作業に関する注意 ()			
		③火災時の 措置					

11	特別注意事項 (避けるべき処理方法、廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性も含む)	特別注意事項 (有・ ☒ 無) 有る場合は具体的に記入
----	--	---

12. その他の情報

- ①サンプルの提供の有無 (有 ☒無)
- ②産業廃棄物の発生工程など (有 ☒無)

工程図では、産業廃棄物に関わる使用原料名や添加物、副産物を記入すると共に、産業廃棄物の製造（排出）工程や排出場所を明らかにして下さい。発生工程図等のコピーの添付でも可。

医療業務等において排出された血液、培地、注射針、注射筒、手袋、ガーゼ等である。

排出事業者及び処理業者の内容確認欄

NO.	内容確認日時	排出事業者	処理業者名	備考

変更履歴

変更NO.	変更日時	変更者名	変更内容

NO. 2 名称：小型木材屑

種類（内訳）	小型木材屑 （木箱、木製パレット及び木製品等）
性 状	火気による燃焼性有り
荷 姿	木箱入り又は直置き
発生工程	木箱、木製パレット及び木製品等の老朽破壊により通常発生
通常の保管状態 での腐敗、揮発等 の性状の変化	屋外での保管 腐敗原因物質無し 発揮等無し
他の廃棄物との 混合等により 生ずる支障	無し
日本産業規格 J I S C O九五〇号に規定する 含有マークの表示の有 無及び対象製品	表示無し 非対象商品
石綿含有産業廃棄物 の有無	無し
取扱い上の注意事項	処分における注意事項無し

別添：廃棄物データシート（WDS）

備考：上記情報に変更があった場合は、本紙を準用してその内容を通知する。

廃棄物データシート (WDS)

(記入者/記入日) 刈谷 壘/ R8.9.1

1	提供年月日	令和 8 年9月1日 提供					
2	廃棄物名称	小型木材屑		管理番号			
3	排出事業者 (窓口)	名 称	航空自衛隊第 2 補給処	TEL	058-382-1101 内線2737	FAX	058-382-4322
		住 所	〒504-8701 岐阜県各務原市那加官有地無番地	部課名	業務部補給課	担当者	刈谷 壘
4	廃棄物種類 ☒ 産業廃棄物 ☐ 特別管理産業 廃棄物	☐ 燃えがら ☐ 汚泥 ☐ 廃油 ☐ 廃酸 ☐ 廃アルカリ ☐ 廃プラスチック類 ☐ 紙くず ☒ 木くず ☐ 繊維くず ☐ 動植物性残さ ☐ 動物系固形不用物 ☐ ゴムくず ☐ 金属くず ☐ ガラス・コンクリート・陶磁器くず ☐ 鋳さい ☐ がれき類 ☐ 家畜のふん尿 ☐ 家畜の死体 ☐ ばいじん ☐ 13号廃棄物 ☐ 廃石綿等 ☐ 感染症廃棄物 ☐ 廃PCB等 ☐ 有害物質					
5	荷姿	☐ 容器 () ☐ 車両 () ☒ その他 (バラ)					
6	数量	スポット	(60) kg ・ t ・ ㏩ ・ ☒ m ³ ・ 本 ・ 缶 ・ 袋 ・ 個 ・ 車 ・ 式				
		継続	(約) kg ・ t ・ ㏩ ・ m ³ ・ 本 ・ 缶 ・ 袋 ・ 個 ・ 車 ・ 式 / 年 ・ 月 ・ 週 ・ 日				
7	廃棄物の安定性 ・ 反応性	1) 有害特性 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 不明	☐ 爆発性 ☐ 引火性 ☒ 可燃物 ☐ 自然発火性 ☐ 禁水性 ☐ 酸化性 ☐ 有機過酸化物 ☐ 急性毒性 ☐ 感染性 ☐ 腐食性 ☐ 毒性ガス発生 ☐ 慢性毒性 ☐ 生態毒性 ☐ 重合反応性				
		2) 品質安定性 経時変化 (有・ ☒ 無)	有る場合は具体的に記入				
8	廃棄物の物理 的・科学的性状	形状 () 沸点 () 発火点 () 比重 () 色 () 融点 () pH () 水分 () 臭い () 引火点 () 粘度 () 発熱量 () その他 ()					
9	廃棄物の 組成・成分情報 (○×又は数値記入) ☐ ○× (有無) ☐ 分析値 ☐ 含有量 ☐ 推測値 ☐ 不明 単位: () ※測定している場 合は分析表添付 ☐ 分析表添付	金属Li () 金属Na () 金属Al () 金属Mg () 金属Cu () 金属Ni ()					
		アルキル水銀化合物 () トリクロロエチレン () 1,3-ジクロロプロペン () 水銀又はその化合物 () テトラクロロエチレン () チウラム () カドミウム又はその化合物 () ジクロロメタン () ジマジン () 鉛又はその化合物 () 四塩化炭素 () チオベンカルブ () 有機燐化合物 () 1,2-ジクロロエチレン () ダイオキシン類 () 六価クロム化合物 () 1,1-ジクロロエチレン () ダイオキシン類 () 砒素又はその化合物 () 1,1,1-トリクロロエタン () その他 () PCB () 1,1,2-トリクロロエタン ()					
10	取り扱う際の注 意事項	1) 安全対策	保護具	☐ ガスマスク着用 (ガスマスク種類: 、吸収缶種類:) ☐ 手袋着用 () ☐ 保護メガネ着用 () ☐ その他 ()			
		2) 異常処置	①応急措置	☐ 吸入時 () ☐ 皮膚付着時 () ☐ 目に入った場合 () ☐ 飲み込んだ場合 ()			
			②漏洩対策	除去方法 () 除去作業に関する注意 ()			
			③火災時の措置				

11	特別注意事項 （避けるべき処理方法、廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性も含む）	特別注意事項（有・ ☒ 無） 有る場合は具体的に記入
----	--	--

12. その他の情報

①サンプルの提供の有無 （ 有 ☒無 ）

②産業廃棄物の発生工程など （ 有 ☒無 ）

工程図では、産業廃棄物に関わる使用原料名や添加物、副産物を記入すると共に、産業廃棄物の製造（排出）工程や排出場所を明らかにして下さい。発生工程図等のコピーの添付でも可。

医療業務等において排出された血液、培地、注射針、注射筒、手袋、ガーゼ等である。

排出事業者及び処理業者の内容確認欄

NO.	内容確認日時	排出事業者	処理業者名	備考

変更履歴			
変更NO.	変更日時	変更者名	変更内容

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕 様 書 の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	3 6 0 2 - 0 9 0 0	仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	産業廃棄物の収集運搬	岐基 L P S - X 0 0 0 3 9 - 2	
		承認年月日	平成 3 0 年 1 2 月 5 日
		作成年月日	平成 3 0 年 1 2 月 4 日
		改正年月日	令和 3 年 1 2 月 2 4 日
			令和 4 年 1 1 月 1 1 日
		作成部 隊等名	第 2 補給処業務部補給課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊岐阜基地における産業廃棄物の収集運搬について適用する。

1.2 用語の定義

- 受領書とは、監督官の定める書類であり、役務のため排出事業所から産業廃棄物を契約相手方に引き渡した証として使用する。
- 受領証とは、契約担当官の定める書類であり、契約相手方が産業廃棄物を受領完了した証として使用する。
- 業務完了報告書とは、契約担当官の定める書類であり、契約相手方が役務を履行完了した証として使用する。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年 1 2 月 2 5 日）

1.3.2 関連文書

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 4 6 年 9 月 2 3 日）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 4 6 年 9 月 2 3 日）
- 破棄物情報の提供に関するガイドライン（第 2 版）（昭和 2 5 年 6 月）

2 役務に関する要求

2.1 名称及び数量等

収集運搬する産業廃棄物の名称、数量及び適正な処理のために必要な事項に関する情報等は、調達要領指定書による。

2.2 役務の内容

2.2.1 引き渡し

- 産業廃棄物の引き渡し場所は、航空自衛隊岐阜基地内とする。
- 産業廃棄物の引き渡しは、監督官及び契約相手方が立ち会うものとする。
- 産業廃棄物は、契約相手方が準備した車両に契約相手方が積載する。
- 官側から産業廃棄物管理票（マニフェスト）を受領する。

2.2.2 運搬

- a) 契約相手方は、契約担当官が示す産業廃棄物処理業者（以下「処分業者」という。）の指定する場所まで産業廃棄物を運搬する。
- b) 収集運搬にあたっては、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他の関係法令に従い適切に実施する。
- c) 契約相手方は運搬する産業廃棄物について、飛散及び流失防止処置を確実に行うものとする。

2.2.3 搬入等

- a) 契約の相手方は、産業廃棄物を処分業者の指定する場所に搬入し、指示に従い荷下ろしを実施するものとする。処分業者との調整により荷下ろしの作業分担を変更することは妨げないが、その際に生じた対価及び損害について官側は一切の責を負わないものとする。
- b) 契約相手方は、産業廃棄物を搬入する日程等については処分業者と調整するものとし、調整結果を契約担当官に通知するものとする。
- c) 契約相手方は、産業廃棄物を処分業者に搬入することなく転売及び譲渡してはならない。

2.3.4 資器材等

この役務を履行するにあたり必要となる資器材等については任意とし、契約相手方の負担とする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

契約担当官の定める監督及び検査実施要領により実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類

- a) 契約相手方は、産業廃棄物の受領完了後に受領証を、役務履行完了後に業務完了報告書をそれぞれ1部、契約担当官に提出するものとする。
- b) 契約相手方は、収集運搬する産業廃棄物について、全ての作業を完了させた後、産業廃棄物管理票（B2票）を速やかに、航空自衛隊岐阜基地第2補給処業務部補給課器材・需品班廃品係に提出するものとする。

4.2 安全管理

契約相手方は、航空自衛隊岐阜基地内において収集運搬作業を行う際は、監督官の指示に従うものとし、作業現場の整理整頓に努めるとともに、安全に留意し事故防止に万全を期するものとする。

4.3 作業実施時間

航空自衛隊岐阜基地内において収集運搬作業を行う時間は、土日祝日を除く日の8時15分から16時45分までとする。ただし、12時から13時までの間は、作業を実施しないものとする。

4.4 その他の必要な事項

- a) 契約相手方は、役務関係者以外に仕様書の貸し出し、複製及び閲覧をしてはならない。また、この役務に関し知り得た航空自衛隊に関する情報を漏洩してはならない。
- b) この役務は、関連文書に基づき適切に実施し、役務に関わる全ての作業は、契約相手方の負担で行うものとする。契約相手方の責により発生した損害等については全て契約相手方とする。
- c) この役務は、産業廃棄物管理票（B2票）及び業務完了報告書の確認をもって役務履行の完了とする。
- d) この役務の履行に際し使用する車両等を、履行期間中に航空自衛隊岐阜基地内に残置する必要

がある場合は、監督官に申し出るものとする。

- e) 作業現場及び基地内における写真撮影は、この役務に必要な場合において必要な個所のみとし、監督官の許可を得て実施するものとする。
- f) 契約相手方は、指定された場合以外に立ち入ることはできない。

5 協議

この仕様書に規定されていない事項で、関係法令上実施しなければならない事項については、契約相手方の責任において実施するほか、この役務の履行に関して疑義が生じた場合、監督官の所掌する事項は監督官に、検査官の所掌する事項については検査官に、その他、契約に関する事項については契約担当官にそれぞれ協議するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	役S6																	
	調達要求年月日	令和8年 9月 3日																	
	作成部隊	第2補給処業務部補給課																	
	作成年月日	令和8年 9月 1日																	
品名	産業廃棄物の収集運搬																		
仕様書番号	岐基LPS-X00039-2																		
1 仕様書の2.1に示す名称及び数量は以下のとおり。																			
<table><tr><td>NO.</td><td>名称</td><td>数量</td><td>単位</td><td>種類、性状等</td></tr><tr><td>1</td><td>廃プラスチック</td><td>163</td><td>m³</td><td>別紙のとおり 重量 11.444KG</td></tr><tr><td>2</td><td>小型木材屑</td><td>60</td><td>m³</td><td>別紙のとおり 重量 4.497KG</td></tr></table>					NO.	名称	数量	単位	種類、性状等	1	廃プラスチック	163	m ³	別紙のとおり 重量 11.444KG	2	小型木材屑	60	m ³	別紙のとおり 重量 4.497KG
NO.	名称	数量	単位	種類、性状等															
1	廃プラスチック	163	m ³	別紙のとおり 重量 11.444KG															
2	小型木材屑	60	m ³	別紙のとおり 重量 4.497KG															
2 廃棄物データシート (WDS)																			
別紙に添付																			

N O. 1 名称：廃プラスチック

種類（内訳）	廃プラスチック類 （プラスチック製品、被服及び寝具類等）
性 状	火気による燃焼性有り
荷 姿	パレット積み又はコンテナ入り等 （パレット及びコンテナ等は回収）
発生工程	老朽破壊により通常発生
通常の保管状態 での腐敗、揮発等 の性状の変化	屋外・屋内保管 腐敗原因物質無し 発揮等無し
他の廃棄物との 混合等により 生ずる支障	無し
日本産業規格 J I S C O 九五〇号に規定する 含有マークの表示の有 無及び対象製品	表示無し 非対象商品
石綿含有産業廃棄物 の有無	無し
取扱い上の注意事項	処分における注意事項無し

別添：廃棄物データシート（WDS）

備考：上記情報に変更があった場合は、本紙を準用してその内容を通知する。

廃棄物データシート (WDS)

(記入者/記入日) 刈谷 壘/ R8.9.1

1	提供年月日	令和 8 年 9 月 1 日 提供					
2	廃棄物名称	廃プラスチック		管理番号			
3	排出事業者 (窓口)	名 称	航空自衛隊第 2 補給処	TEL	058-382-1101 内線 2737	FAX	058-382-1101
		住 所	〒504-8701 岐阜県各務原市那加官有地無番地	部課名	業務部補給課	担当者	刈谷 壘
4	廃棄物種類 ☐ 産業廃棄物 ☐ 特別管理産業 廃棄物	☐ 燃えがら ☐ 汚泥 ☐ 廃油 ☐ 廃酸 ☐ 廃アルカリ ☒ 廃プラスチック類 ☐ 紙くず ☐ 木くず ☐ 繊維くず ☐ 動植物性残さ ☐ 動物系固形不用物 ☐ ゴムくず ☐ 金属くず ☐ ガラス・コンクリート・陶磁器くず ☐ 鋳さい ☐ がれき類 ☐ 家畜のふん尿 ☐ 家畜の死体 ☐ ばいじん ☐ 13号廃棄物 ☐ 廃石綿等 ☐ 感染症廃棄物 ☐ 廃 PCB 等 ☐ 有害物質					
5	荷姿	☐ 容器 () ☐ 車両 () ☒ その他 (バラ)					
6	数量	スポット	(1 6 3) kg ・ t ・ % ・ m ³ ・ 本 ・ 缶 ・ 袋 ・ 個 ・ 車 ・ 式				
		継続	(約) kg ・ t ・ % ・ m ³ ・ 本 ・ 缶 ・ 袋 ・ 個 ・ 車 ・ 式 / 年 ・ 月 ・ 週 ・ 日				
7	廃棄物の安定性 ・ 反応性	1) 有害特性 (有・無・不明)	☐ 爆発性 ☐ 引火性 ☒ 可燃物 ☐ 自然発火性 ☐ 禁水性 ☐ 酸化性 ☐ 有機過酸化物 ☐ 急性毒性 ☐ 感染性 ☐ 腐食性 ☐ 毒性ガス発生 ☐ 慢性毒性 ☐ 生態毒性 ☐ 重合反応性				
		2) 品質安定性 経時変化 (有・無)	有る場合は具体的に記入				
8	廃棄物の物理 的・科学的性状	形状 () 沸点 () 発火点 () 比重 () 色 () 融点 () pH () 水分 () 臭い () 引火点 () 粘度 () 発熱量 () その他 ()					
9	廃棄物の 組成・成分情報 (○×又は数値記入) ☐ ○× (有無) ☐ 分析値 ☐ 含有量 ☐ 推測値 ☐ 不明 単位: () ※測定している場 合は分析表添付 ☐ 分析表添付	金属 Li () 金属 Na () 金属 Al () 金属 Mg () 金属 Cu () 金属 Ni () アルキル水銀化合物 () トリクロエチレン () 1,3-ジクロロベンゼン () 水銀又はその化合物 () テトラクロエチレン () チウラム () カドミウム又はその化合物 () ジクロメタン () ジマジン () 鉛又はその化合物 () 四塩化炭素 () チオベンカルブ () 有機燐化合物 () 1,2-ジクロエチレン () ダイオキシン類 () 六価クロム化合物 () 1,1-ジクロエチレン () ダイオキシン類 () 砒素又はその化合物 () 1,1,1-トリクロエタン () その他 () PCB () 1,1,2-トリクロエタン ()					
10	取り扱う際の注 意事項	1) 安全対策	保護具	☐ ガスマスク着用 (ガスマスク種類: 、吸収缶種類:) ☐ 手袋着用 () ☐ 保護メガネ着用 () ☐ その他 ()			
		2) 異常処置	① 応急措置	☐ 吸入時 () ☐ 皮膚付着時 () ☐ 目に入った場合 () ☐ 飲み込んだ場合 ()			
			② 漏洩対策	除去方法 () 除去作業に関する注意 ()			
			③ 火災時の 措置				

11	特別注意事項 （避けるべき処理方法、廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性も含む）	特別注意事項（有・ ☒ 無） 有る場合は具体的に記入
----	--	--

12. その他の情報

①サンプルの提供の有無

（有☒無）

②産業廃棄物の発生工程など

（有☒無）

工程図では、産業廃棄物に関わる使用原料名や添加物、副産物を記入すると共に、産業廃棄物の製造（排出）工程や排出場所を明らかにして下さい。発生工程図等のコピーの添付でも可。

医療業務等において排出された血液、培地、注射針、注射筒、手袋、ガーゼ等である。

排出事業者及び処理業者の内容確認欄

NO.	内容確認日時	排出事業者	処理業者名	備考

変更履歴			
変更NO.	変更日時	変更者名	変更内容

NO. 2 名称：小型木材屑

種類（内訳）	小型木材屑 （木箱、木製パレット及び木製品等）
性 状	火気による燃焼性有り
荷 姿	木箱入り又は直置き
発生工程	木箱、木製パレット及び木製品等の老朽破壊により通常発生
通常の保管状態 での腐敗、揮発等 の性状の変化	屋外での保管 腐敗原因物質無し 発揮等無し
他の廃棄物との 混合等により 生ずる支障	無し
日本産業規格 J I S C O 九五〇号に規定する 含有マークの表示の有 無及び対象製品	表示無し 非対象商品
石綿含有産業廃棄物 の有無	無し
取扱い上の注意事項	処分における注意事項無し

別添：廃棄物データシート（WDS）

備考：上記情報に変更があった場合は、本紙を準用してその内容を通知する。

廃棄物データシート (WDS)

(記入者/記入日) 刈谷 壘/ R8.9.1

1	提供年月日	令和 8 年9月1日 提供					
2	廃棄物名称	小型木材屑		管理番号			
3	排出事業者 (窓口)	名 称	航空自衛隊第 2 補給処	TEL	058-382-1101 内線2737	FAX	058-382-4322
		住 所	〒504-8701 岐阜県各務原市那加官有地無番地	部課名	業務部補給課	担当者	刈谷 壘
4	廃棄物種類 ☐ 産業廃棄物 ☐ 特別管理産業 廃棄物	☐ 燃えがら ☐ 汚泥 ☐ 廃油 ☐ 廃酸 ☐ 廃アルカリ ☐ 廃プラスチック類 ☐ 紙くず ☒ 木くず ☐ 繊維くず ☐ 動植物性残さ ☐ 動物系固形不用物 ☐ ゴムくず ☐ 金属くず ☐ ガラス・コンクリート・陶磁器くず ☐ 鋳さい ☐ がれき類 ☐ 家畜のふん尿 ☐ 家畜の死体 ☐ ばいじん ☐ 13号廃棄物 ☐ 廃石綿等 ☐ 感染症廃棄物 ☐ 廃PCB等 ☐ 有害物質					
5	荷姿	☐ 容器 () ☐ 車両 () ☒ その他 (バラ)					
6	数量	スポット	(60) kg・t・%・ m^3 ・本・缶・袋・個・車・式				
		継続	(約) kg・t・%・ m^3 ・本・缶・袋・個・車・式 / 年・月・週・日				
7	廃棄物の安定性 ・反応性	1) 有害特性 (有・無・不明)	☐ 爆発性 ☐ 引火性 ☒ 可燃物 ☐ 自然発火性 ☐ 禁水性 ☐ 酸化性 ☐ 有機過酸化物 ☐ 急性毒性 ☐ 感染性 ☐ 腐食性 ☐ 毒性ガス発生 ☐ 慢性毒性 ☐ 生態毒性 ☐ 重合反応性				
		2) 品質安定性 経時変化 (有・無)	有る場合は具体的に記入				
8	廃棄物の物理 的・科学的性状	形状 () 沸点 () 発火点 () 比重 () 色 () 融点 () pH () 水分 () 臭い () 引火点 () 粘度 () 発熱量 () その他 ()					
9	廃棄物の 組成・成分情報 (○×又は数値記入) ☐ ○× (有無) ☐ 分析値 ☐ 含有量 ☐ 推測値 ☐ 不明 単位: () ※測定している場 合は分析表添付 ☐ 分析表添付	金属Li () 金属Na () 金属Al () 金属Mg () 金属Cu () 金属Ni () アルキル水銀化合物 () トリクロロエチレン () 1,3-ジクロロプロペン () 水銀又はその化合物 () テトラクロロエチレン () チウラム () カドミウム又はその化合物 () ジクロロメタン () ジマジン () 鉛又はその化合物 () 四塩化炭素 () チオベンカルブ () 有機燐化合物 () 1,2-ジクロロエチレン () ダイオキシシン類 () 六価クロム化合物 () 1,1-ジクロロエチレン () ダイオキシシン類 () 砒素又はその化合物 () 1,1,1-トリクロロエタン () その他 () PCB () 1,1,2-トリクロロエタン ()					
10	取り扱う際の注 意事項	1) 安全対策	保護具	☐ ガスマスク着用 (ガスマスク種類: 、吸収缶種類:) ☐ 手袋着用 () ☐ 保護メガネ着用 () ☐ その他 ()			
		2) 異常処置	① 応急措置	☐ 吸入時 () ☐ 皮膚付着時 () ☐ 目に入った場合 () ☐ 飲み込んだ場合 ()			
			② 漏洩対策	除去方法 () 除去作業に関する注意 ()			
			③ 火災時の 措置				

11	特別注意事項 (避けるべき処理方法、廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性も含む)	特別注意事項 (有・ ☒ 無) 有る場合は具体的に記入
----	--	---

12. その他の情報

- ①サンプルの提供の有無 (有 ☒無)
- ②産業廃棄物の発生工程など (有 ☒無)

工程図では、産業廃棄物に関わる使用原料名や添加物、副産物を記入すると共に、産業廃棄物の製造（排出）工程や排出場所を明らかにして下さい。発生工程図等のコピーの添付でも可。
医療業務等において排出された血液、培地、注射針、注射筒、手袋、ガーゼ等である。

排出事業者及び処理業者の内容確認欄

NO.	内容確認日時	排出事業者	処理業者名	備考

変更履歴

変更NO.	変更日時	変更者名	変更内容

委任状

令和8年10月9日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

(委任者)

住 所

社 名

代 表 者

印

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

- | | |
|------------|----------------|
| 1 件名 | 産業廃棄物の処分1式以下2点 |
| 2 納期（履行期限） | 令和8年11月13日 |
| 3 納地（履行場所） | 航空自衛隊岐阜基地 |

(代理人)

住 所

氏 名

代理人使用印鑑

--

下見積依頼書

令和8年9月11日

業者各位 殿

〒504-8701
岐阜県各務原市那加官有地
航空自衛隊岐阜基地第2補給処業務部
会計課契約班 担当：児玉
TEL:058-382-1101（内線2882）
FAX:058-382-1101(5961#)
MAIL:KODAMAd6j@inet.aci.mod.go.jp

標記について、下記の内容で下見積をお願い致します。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 見積事項 | 別紙下見積書のとおり |
| 2 下見積依頼 | 市場価格調査の参考資料とするため下見積をお願いしております。 |
| 3 下見積期限 | 令和8年9月25日 12時00分まで
※FAX又はメールでお送り下さい。
※下見積書原本は提出不要です。
※金額の内訳が必要となりますので任意様式で内訳書の添付をお願いいたします。 |
| 4 納期(履行期限) | 令和8年11月13日 |
| 5 納地(履行場所) | 航空自衛隊岐阜基地 |
| 6 適用条項 | 航空自衛隊標準契約条項等(岐阜基地ホームページに掲載) |
| 7 その他 | ※消費税額及び地方消費税額を含まない金額でお見積もり下さい。 |

下 見 積 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2補給処業務部
会計課長

殿

住 所
会社名
代表者名

印

記

納期（履行期限）	令和8年11月13日	納地（履行場所）			航空自衛隊岐阜基地	
		納地（履行場所）			契約相手方施設	
品名（件名）	規 格	単位	数 量	単価	金 額	備 考
産業廃棄物の処分	仕様書のとおり	式	1			
産業廃棄物の収集運搬	仕様書のとおり	式	1			
	ー以下余白ー					
				計		

注 1. 語句を訂正するときは2線にて抹消し訂正印（代表者名に使用した印）を捺印のこと

部外から第2補給処岐阜基地へFAXを送信する方法

令和8年4月17日0800以降下表のとおり

区分	ボタンFAX電話一体型(受話器有りタイプ)	業務用FAX(受話器無しタイプ)	
外観			
番号操作	058-382-1101+ <u>5961#</u> ↑ 岐阜基地代表回線 ↑ 会計課内線	※ 058-382-1101+PPPPPP+ <u>5961#</u> ※ポーズ/リダイヤルボタン	オンフック+058-382-1101+ <u>5961#</u> ※オンフックボタン又はモニター、スピーカーボタン
送信要領	① 原稿をセット ② 受話器を上げ駐屯地代表番号をダイヤル ③ 音声ガイダンスが流れるので内線番号を入力 ④ 「ピー、ピー」というFAX信号を確認後、「スタート又はファックス」ボタンを押し受話器を下す。 ⑤ FAXが送信されます。	① 原稿をセット ② 岐阜基地代表番号を入力、続けて「ポーズ/リダイヤル」ボタンを6回押した後、内線番号入力して「スタート又はファックス」ボタンを押す。 ③ 音声ガイダンス開始後に内線番号(ピ・ポ・パ)と送られFAXが送信されます。	① 原稿をセット ② オンフックボタンを押し、岐阜基地代表番号を入力 ③ 音声ガイダンス開始後に内線番号を入力 ④ 「ピー、ピー」というFAX信号を確認した後、「スタート又はファックス」ボタンを押す。
機能ボタンの一例			